

全社民発第 185 号
令和 3 年 9 月 2 日

都道府県・指定都市民生委員児童委員協議会会長 殿

全国民生委員児童委員連合会
会長 得能金市
(公印略)

年金生活者支援給付金の支給に関する対応への協力について（ご依頼）

本会事業の推進に対する日ごろのご協力を深謝申し上げます。

さて、令和元年 10 月 1 日の「年金生活者支援給付金」制度開始以降、民生委員・児童委員の皆様には、同給付金の周知等にご協力を賜りありがとうございます。

本年度も、厚生労働省より本会を通して皆様に、引き続き可能な範囲での協力等格別の配慮を求める依頼がありました。については、地域でのお声かけや情報提供、給付金支給対象者へのサポートなど、委員活動の可能な範囲でご協力くださるよう、貴管内市区町村民児協等への周知方お願い申し上げます。

記

1. 添付資料

- (1)厚生労働省課長通知（全民児連あて）
- (2)通知の別添 1～2、参考資料（送付物の見本）

(1)(2)は本文書とともに本会ホームページに掲載します。

全民児連HP [ホーム](#) > お知らせ(一覧を見る) > [全民児連からのお知らせ一覧](#) > 2021.09.02

2. 厚生労働省通知の変更点

このたびは、関連法改正に基づく制度の変更はありません。
変更は以下 2 点です。

- (1)給付金請求書類の送付時期や支給対象期間、手続き期間などの期日更新
- (2)問い合わせ用の「給付金専用ダイヤル」が設置されたこと

3. 参考：昨年度のご依頼

[「年金生活者支援給付金の支給に関する法律の「改正」に伴う対応への協力について（ご依頼）」](#)（令和 2 年 10 月 15 日、全民児連）

全民児連HP [ホーム](#) > お知らせ(一覧を見る) > 全民児連からのお知らせ一覧 > 2020.10.15

本件に関するお問い合わせ

全国民生委員児童委員連合会 事務局（全国社会福祉協議会民生部内）

TEL 03-3581-6747 FAX 03-3581-6748 z-minsei@shakyo.or.jp